

# 京 佛

新 年 号



京都府京田辺市 寿宝寺 重文 千手観音立像

京 都 仏 教 会

美の京都遺産

日曜あさ  
6:15~6:30





青蓮院門跡名譽門主  
会 長 東伏見慈治

会 長	東伏見慈治	評議員	坂根孝慈	園部町仏教会会長	川端英照
理事長	有馬頼底	〃	佐分宗順	〃	〃
常務理事	荒木元悦	〃	小松玄澄	京丹波町丹波仏教会会長	長澤智雄
〃	宮城泰年	〃	森 孝忍	〃	〃
理事	大西真興	〃	塩見明德	福知山市仏教会会長	朝倉義寛
〃	江上泰山	〃	岡本龍雄	〃	〃
〃	安井攸爾	〃	中村覚祐	綾部市仏教会会長代行	松本 満
〃	森 泰長	〃	横江桃国	〃	〃
〃	佐伯快勝	〃	川村俊弘	加悦谷仏教会会長	二谷慈明
〃	北園文英	〃	平野雅章	〃	〃
〃	北川隆法	〃	吉田清順	大江町仏教会会長	山田剛正
〃	坂口博翁	〃	町田泰宣	〃	〃
〃	掃部光昭	〃	田邊宗一	京丹波町和知仏教会会長	高柳秀文
監 事	山木康稔	〃	大谷光輪	〃	〃
〃	月沢泰信	〃	梶 妙壽	三和町仏教会会長	荒山高良
		〃	田中恵厚	〃	〃
		〃	戸田妙昭	舞鶴東仏教会会長	松嶋康晴
		〃	砂原秀輝	〃	〃
		〃	谷内弘照	〃	〃
		〃	長澤香静	〃	〃

## ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。ご寺院各位におかれましてはご清祥のことと存じます。さて、仏教では現代も含め、既に末法の世にあるといえます。釈尊の滅後、正しい教えが行われる時期を正法。その後を像法といい、教えは存在しますが信仰が次第に形式に流れてゆく世を言います。末法は仏の教えが廃れ、形式のみが残る世で、人心も荒廃することを意味します。豊かさ、発展の名のもとにあらゆる分野に経済効果を判断基準にすることを当然とする風潮はあたかも体内で増殖を続けるがん細胞のようです。その国、地方の歴史文化を仙り、人と交流し実際に理解することにより尊敬の念が生まれ争いを無くすことに繋がる観光も経済産業に重点がおかれています。地球温暖化防止のCO<sub>2</sub>削減が一向に進まないのも企業の経済発展の方向性と逆行しているからなのでしょう。

家庭は崩壊し無縁社会は当然となり、地域紛争が肥大化し、地球が悲鳴をあげても人間は豊かさ、発展をかかけ突き進んでゆくことでしよう。それは美しい自然、生物多様性、そして心の豊かさとはおよそ程遠いまさに末法の姿そのものなのです。

合 掌



とが重要になってくるわけですから、知るにはどうすればよいか。まず、おのれを知ることです。自己の分限を知る。私という人間はいつたいどういう人間なのか。そこをとことん突き詰めて考えてみる。そして自己の分限を知ったならば、自己の分限に合ったもので満

たならば、自己の分限に合ったもので満  
 今年卯年です。まさに脱兎の如く人生は過ぎてゆきます。一日一日が有難く大切だと思えるようお過ごしください。願う次第であります。

合掌

す。有形、無形にかかわらず保存しなければなりません。保存とは育てる事です。

### 知足 (ちそく)

人間の欲望にはきりがありません。他人がよい道具をもっていたら、それよりもっと

いい道具がほしいと思う。それが手に入れば、今度は別の道具が欲しいということになる。誠に人間の欲望たるや際限がない。そこでこの「知足」、すなわち足るを知るとい

足するということ。いつ、いかなる場合でも、そしてどんなものでも満足するということ。ああ、これでいい。もうこれで十分だと思ふ。その気持ちがあふつとわいた時、欲望はいつのまにかどこかへ消えていっています。大切なのは、欲望を無理やり抑えることではなく、もうこれで十分だと思ふ気持ちを持つことなのです。

### 理事長報告

## 知足 (ちそく)

臨濟宗相国寺派管長  
理事長 有馬 頼 底



元旦は全国的に大雪となりました。厳しい寒さの中、新年を迎え、各ご寺院はじめ皆さまに於かれましては益々ご清祥の御事と存じます。さて、昨午当会は種々活動の場を広げ、新たな事業にも意欲的に取り組みを致しました。京都府内の歴史的建造物など数多くの貴重な文化財を地震・火災から守り、保存し、未来へ伝えてゆく為の「文化財京都府基金」への協力を継続すると同時に、昨年十月に「明日の京都・文化遺産プラットフォーム」を発足致しました。五つの事業と六つの部会からなり、日本で初の十七ある世界遺産のネットワークの構築、文化遺産の保存と継

承についての大学の役割、文化遺産と社会連携・貢献、無形文化遺産と伝統産業の育成、そして文化遺産には何より若い世代の役割が大切であるとす「ヘリテージマネージャー(文化)」の育成を推進致します。また、昨年八月の新たな夏の風物詩「京の七夕」も多くも府市民の方々の参加を得て、堀川や鴨川が舞台となり挙行されました。美しい光の天の川の演出も好評で西陣等の和装振興にも寄与したと聞き及んでおります。昨年十一月には大分県日田市で二百年先の文化財用材確保の為の有識者会議、日田市と共に「文化財の森づくりのシンポジウム」を開催致しまし

た。林業の現在と未来について日田林高の生徒達と語りました。厳しい林業の中にあつて希望を持って生きてゆこうとする若者の姿に感動致しました。私どもについても二、三百年先には寺院、神社を建てる文化財用材(大径材)が不足して、全ての寺社はコンクリートでという時代が来ないともかぎりません。今から備えなければなりません。伝統工芸の職人さん達の技術も、文化財用材もいつまでもあるということではありません。寺院の役割は大きいのです。職人を守り育み、発表の場を与えてきたのも寺院ですし、職人も多岐に渡ります。庭園から食文化まで様々で



東京基督教大学教授  
宗教と政治検討委員会委員  
櫻井 園 郎

# 問われる「宗教とは何か？」

## 一 全国各地で相次ぐ 宗教法人課税

ここ数年、全国各地で、仏教の寺院、神道の神社、基督教の教会、新宗教の団体など（以下、「宗教団体」と表記）に対する税務署や都道府県税務所・市町村税務課など（以下、「税務当局」と表記）による「税務調査」が相次いでいます。

脱税・節税・所得隠しが常態化している営利企業とは異なり、税務当局とは縁の薄い宗教団体は、きわめて低姿勢で来訪する税務当局に、何の疑いもなく、きわめて好意的に対応し、求められるままに、施設を案内し、活動の状況を説明し、規則、議事録、信者名簿、役員名簿、会計帳簿を呈示するなどしています。

後日になって、それらを根拠に、再度、来訪して、あるいはいきなり文書で、「課税漏れ」「不申告」「脱税」「手続遺漏」「税法違反」などが指摘され、「税務指導」が行なわれ、あるいは「追徴」「加算税」「重

加算税」「罰金」「懲役」などといった恐い言葉を伴って、「課税処分」「課税通知」「更正決定」などを受け、「申告」「修正申告」「届出」などの手続を求められるというケースが多く報告されています。

しかし、報告されている事例は、ほんの氷山の一角ではないかと思われまます。 というのも、ほとんどの宗教団体が、「脱税をしてみました」「法律違反を犯した」などと思い込んで、「聖なる宗教団体であるまじき悪事を行ってしまった」と自戒し、「恥」「不祥事」と感じ、外部に知られないように、内部で処理されているからです。

確かに、手続遺漏や不申告などに当たるものもありますが（概して、誠実な日本の伝統的宗教団体の場合、故意に脱税などを図るということは考えられません）、法律を知らなかったということも問題なので、反省は必要です。）、本当に、すべての場合に、税務当局の言うような課税などが妥当なのかは、疑問があります。

というのも、都市部の大規模な宗教団体の場合なら、役員や職員も備えられ、諸手続の知識も具わり、施設の管理も整っており、弁護士や税理士との繋がりもあり、叙上のような事態に遭遇した場合にも、比較的的確に処理できるでしょう（もつとも、その場合でも、「宗教」ということについて、どれだけの造詣があるかが問題とはなりません）。

しかし、住職や神主や牧師などが一人で（場合によっては、兼業しながら）、管理しているような宗教団体の場合、税務当局の調査や指導というだけで怖じ惑ってしまいい、言われるままに書類や帳簿を提出し、言われるままに処分や指導を受けているのが現状でしょう。

しかも、そのような（いわば小規模の）宗教団体の場合、課税されたとしても、その金額は高々しられており（課税限度額以下で、実質「ゼロ課税」となることもあり）、税理士や弁護士の相談料にも達しないことも多々で、訳が分からなくても「納税した方が得」という

感覚になっています。ましてや、異議申立や訴訟ともなれば、そちらの方が「費用がかかって損」と認識されています（残念な実情ですが……）。

そのことは、個々の宗教団体にとっては、なるほど「得」（それ以上の「損」を出さずにすむという意味で）となるかもしれません。が、そのようにしてなされた課税処分は事実として蓄積され、他の宗教団体に対する課税の根拠とされ、地域的に、地方的に、全国的にと、拡大されるということが危惧されます。

## 二 ペット供養は「宗教ではない」のか？

宗教団体課税の問題で最高裁まで行った訴訟としては、「ペット供養」「動物供養」をめぐる愛知県春日井市の慈妙院と東京都墨田区両国の回向院の事件があります。慈妙院は、地方都市で、一棟の本堂兼庫裡で、ほとんど住職一人で管理しているような、小規模の

寺院で、愛知県の動物愛護センター所長から、死んだ犬猫の供養を頼まれたことがきっかけで、ペット供養を行なうようになったもので、そもそも営利を目的に行っているわけはありません。

ペット供養は宗教活動ではなく、収益事業であるとして、税務時効にかかるまでの過去五年分の法人税と無申告加算税をあわせて約七〇〇万円の賦課決定を受けたので、税務署に異議申立を行ない、国税局に審査請求を行ない、裁判所に訴えを提起したものでした。

ペット供養が宗教でないことは社会通念であるなどとして、全面敗訴となった一審判決の後、弁護団の依頼により、控訴審の高等裁判所に、ペット供養が宗教であることは明らかであり、ペット供養を宗教でないとする社会通念は存在しないとの鑑定意見を提出しましたが、一顧だにされずに、控訴棄却となり、最高裁でも上告棄却となりました。

回向院は、明暦の大火の際、将軍・徳川家綱の命により、一〇万

人超の焼死者の供養を行った際、人間と動物とを区別することなく（大火による焼死体なので区別できないから）葬ったのが機で、動物供養を行ってきた、歴史ある寺院です。

この回向院の動物供養堂に対して、都税事務所は、動物供養は宗教活動ではないから、仏像の安置部分を除く、納骨ロッカー部分は、境内建物ではないとして、固定資産税・都市計画税を課税してきました。

慈妙院の法人税とは異なり、固定資産税ですから、税額は高々しれています。が、徳川家綱将軍に由来する寺院として、損得勘定で妥協すべきでないとして、異議申立、訴訟に及んだものです。

一番では、慈妙院判決と同様、社会通念上、動物供養は宗教ではないなどとして、全面敗訴となりましたが、控訴審では、回向院の歴史的事実が認められ、原告勝訴となり、最高裁でも維持されました。

税務当局や裁判所は、「社会通

念」という言葉で、ペット供養・動物供養は宗教ではないとするのですが、平均的な一般社会人の常識としての社会通念では、ペット供養・動物供養は「宗教である」だと思えます（「宗教ではない」という人はごくごく例外的な人でしょう。おそらく、税務当局の担当職員も、裁判官も、「宗教」だと思っっているのではないのでしょうか？）。

判決で指摘されているように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によれば、動物の死体は廃棄物なのであり、廃棄物は市町村が無償・低額で処理してくれるのですから、寺院に持って行くより、はるかに安価に、はるかに簡便に処理できます。

多くの一般庶民が、そうしないので、あえて寺院に持って行くのは、宗教的信仰があるからにほかなりません。仮に、営利のペット供養業者に委ねる場合でも、宗教的信仰があるから、あえて高額の手数を支払ひ、ていねいに葬り、供養するのでしょう。

## 宗教の尊厳性はどこに — 国家と宗教を考える —

東京都宗教連盟参与

廣 橋 隆



税務当局は、宗教活動が、一般の事業者と同種類の場合には、税の公平上、宗教活動にも課税するというような主張をしています

が、きわめて乱暴な見解だと言わざるをえないでしょう。

そもそも、利益をあげることを目的とする営利事業と収益を目的とはしない宗教活動とが競合することはありえません。いったい宗教団体が価格競争をして「顧客」の確保をしているのでしょうか？ 競合事業の一方が非課税だと他方が競争上不利になるといいますが、その場合の有利不利とは、価格競争において税額分だけ安価にできるという発想でしょうが、それなら、営利事業より、高額の料金設定をすれば問題ないはずで

す。 いずれにせよ、営利事業を擁護するために、宗教活動に課税するというのは宗教規制にも繋がる危険なことですが、営利事業の擁護にせよ、宗教・非宗教の判断にせよ、宗教規制にせよ、税務当局のすべきことではないでしょう。

### 三 問われている

「宗教とは何か？」

今、全国の宗教団体で、さまざまな形で、いまままで何の問題もなく行なわれてきた宗教活動に対して、「宗教活動ではない」という一方的な判断が下され、宗教活動でないからと理由で、宗教活動に認められていた権利や自由が奪われるということが起こっています。

一例をあげれば、境内に清涼飲料水の自動販売機を設置する行為は、物品の販売を目的とする「物品販売業」であって「宗教活動」ではないから、宗教法人規則を変更して収益事業として「清涼飲料水自動販売業」を開始しなければならなくなります。そして、法人税・法人住民税が賦課され、自動販売機設置部分は「境内地」から除外され、固定資産税・都市計画税が賦課されることとなります。

ピンク電話など公衆電話の設置や、貸しコンピュータ、インターネット接続サービスなどを行なえば「通信業」となり、信徒向けの

貸しロッカーは「倉庫業」となるといえます。

住職や牧師が欠員の寺院や教会の管理のため、信徒の役員が庫裡や牧師館に居住していたところ、信徒は住職・牧師ではないから庫裡・牧師館とは認められないとし、境内建物・境内地から除外され、一般の住宅として課税されたというケースもあります。

信徒の姻戚の大学生を庫裡や牧師館に居住させたり、駐車場の片隅に地区町内会の荷物を置かせていたところ「不動産貸付業」とされ、宗教活動のない日に、地区住民に駐車場の一部を利用して「たら」駐車場業」とされています。

集会後の信徒の会食は「飲食店業」とされ、ペットの納骨は「倉庫業」、依頼されての読経は「請負業」とされるなどです。

このように、その典型が、「非課税」の特権が奪われて「課税」されるということで、顕在化していますが、問題は、もつと深いところにあるように思われます。

今、宗教団体に問われているの

法二十条に定める「政教分離」の趣旨に反し「宗教の自由」を危うくするものであるとの論調の記事を展開していったときであります。

京都から東京にお越しの僧侶の方々とお会いし、皆様のお持ちになつていた危機感と、断固「改正」を阻止しなければならぬという熱い思いが伝わってまいりました。それはとりも直さず、宗教への国家から介入を許さず、宗教の尊厳性を守りぬこうという、堅い決意を感じさせるものでした。

しかし、この時には宗教界からの数々の意見表明にもかかわらず、拙速とも言える駆け足の国会審議で「改正案」が成立し、なんとも口惜しい思いする結果となつたのであります。

問題の「オウム真理教」は「改正法」の施行を待たず、旧法により解散手続きがとられ法人格を失い、「改正法」はターゲットとなつた「宗教法人オウム真理教」に少なから影響をもたらすことなく、他の宗教法人に大きな影響を与えないという、なんとも三文芝居とい

は、「宗教とは何か？」ということだと思えます。

日本国憲法は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならぬ」と定めています（十二条前段）が、宗教活動を担う者が「宗教とは何か？」ということを明確、明瞭にしているといえず、いづしか、その足許まで掬われてしまいかねないということです。

そもそも宗教活動というものは、法律や規則で定めて行なう事業展開ではなく、歴史的・社会的に形成されてきたものですから、一概に定義することは困難です。

言葉による定義ではなく、歴史・伝統や活動の実績を基礎に、確信をもって宗教活動を展開することが必要です。しかも、個々の宗教団体が単独に、ではなく、地域や全国の宗教団体が連携し、協力して、共通の「宗教とは何か？」を実践して行くことが求められます。

わざるを得ない展開となり、その状況がいまだにつづいているのであります。

ところで、京都仏教会との交流の中でおきたできことでは、悔しい思いをしたことばかりではありません。心に残る、そして明確に宗教界に貢献できたと確信できる出来事がありました。それは二〇〇六（平成一八）年のことでもあります。

その年の二月の初め、節分の直後のこと、文化庁関係者から電話がかかりました。「民法三十四条が削除されることになりそう」というのがその電話の趣旨でした。当時は、公益法人制度改革三法案が国会に提出されようとしていた時期で、三法案とともに、民法の改正案が提出され、「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であつて、営利を目的としないものは、主務官庁の許可を得て、法人とすることができ」という三十四条がそっくりなくなってしまうというので

## 京都三山の森林を調査して

自然配植技術協会

会長 高田 研 一  
田中 智 香 子



公益法人制度改革は二〇〇〇（平成二二）年から政府内で検討が始められ、二〇〇四（平成一六）年に閣議で基本的な方針が決定されて、国会に提出されようとして

この民法三十四条を根拠に法人化されていたのですが、法案を取りまともていた内閣官房の行政改革推進事務局としては、新しい法律により法人化されるのだから、民法三十四条は無用になると考えたのでしよう。

しかし、学校法人、社会福祉法人、そして宗教法人はこの三法とは関係ありません。それぞれ個別の法律で法人化されているのです。しかし民法に「公益に関する」団体として位置づけられていたのです。それを新しい設置法ができるからといって、すべてを消し去って良いものなのでしょうか。

当時の政権政党であった自民党の合同部会で了承を得、次いで閣議決定し国会に一括提出されるという。私たちの編集している新聞

の次の発効日まで待っている間に合わない。当時、宗教法人審査委員会であった、九州・福岡に本部のある善隣教の力久隆積教主に連絡を取ったのでした。

力久師は二月十七日に上京され、文化庁関係者から状況の説明を受けました。そのあと、力久師は対応策を協議、法律家に相談するとともに、京都仏教会に連絡をとったのでした。上京するまでの間、力久師はすでに、自民党行政改革推進本部の関係者に連絡を取っていました。

二月の二十一日には自民党の合同部会が開かれる。その日の朝、私は行革推進本部の公益法人委員会の加藤紘一委員長に力久師に同行して面会、①宗教の公益性、非営利性に着目し明文化する規定が無くなる、②民法三十四条の「主務官庁の許可」を「法律により」との変更ではどうか。などの要望を伝えた。さらに特殊法人・独立行政法人化委員長にも面会、同じ趣旨の説明をしたのです。

この時にはともに、民法の問題だけではなく、公益法人制度改革

について、宗教にかかわる疑問点、例えば、「公益認定」に関わる公益事業に宗教・祭祀が含まれていないなど、多岐にわたる事項について述べたのでした。細かい点については説明は、別の機会に譲るとして、この民法の問題については、京都仏教会は、非常にタイムリーな動きをみせたのでした。

東京での動きを逐次、連絡をしていたのですが、二月二十八日に開かれる自民党の合同部会が大きな山場になりそうだとこの観測を連絡すると、その部会前日に、有馬理事長名で自民党行政改革本部長に対して「お願い」と題する文章を提出、自民党・政府での議論に歯止めをかけたのでした。

結果を申しあげると、民法三十四条の内容は、多少の問題を残してはいるものの、第三十三条の二項にのこされることとなったのでした。

こうした動きを見れば、わが国において、宗教とはどのような存在であるべきなのか、常に問い、行動していくのが京都仏教会のあり方であると受け取ることができ

と思います。そうした観点からすると、現在、大きな疑問を持つ動きがあるのです。それは、宗教関連の財団法人の動きです。

日本宗教連盟、全日本仏教会、新日本宗教団体連合会、この三団体はともに旧制度による財団法人です。その三団体がこぞって公益認定財団法人を目指し、認定申請手続きをとるのだそうです。果たして、宗教団体の連合会として、とるべき道なのでしょうか、大いに疑問が生ずるところでござい

ます。公益認定は行政機関ではなく「第三者委員会」が行うということになってはいますが、行政の一環として行動することになりました。宗教の集まりがそんなお墨付きを獲得する必要があるのでしょうか。やがて発言が封じられ、行動が制限されることを危惧するのです。そんな世俗的権威に寄りかかるということにはならないのでしょうか。今年の大きな課題が提起されていると思う次第でございます。

### はじめに

二〇一〇年を表す漢字に「暑」が選ばれた。これに象徴されるように凶暴なまでに暑かった夏が終わる頃、京都の山には点々と茶色のシミが出現し、「夏が暑いと紅葉が始まるのも早いのですか」という問いをもちうまになつた。

しかしこれは紅葉ではなかった。ナラやシイ類などの立ち枯れによる変色である。これは「ナラ枯れ、京の森異変 京都三山、茶色く カシナガ増殖、被害昨年の三倍」（九月十二日付 朝日新聞京都版）や「樹木立ち枯れ防げ、カビ原因『ナラ枯れ』まずへりて被害調査」（八月二十一日付 日本経済新聞近畿面）等を見出しで多くのメディアを賑わしたことから、既にお聞き及びの方も多いであろう。そして報道により、ナラやシイ類の立ち枯れは猛り狂った暑さのせいではなく、カシノキナガクイムシ（通称カシナガ）という虫の害によるものであることも知られることとなった。

今夏の被害の前年、京都市は多くが放置に任されていた三山の森林について本格的な調査を行った。本稿では、この調査に参加した専門家として東山、北山、西山の京都三山のありようを紹介する。

### 三山調査の概要

調査内容は大きく四項目に分けられる。第一は、歴史的な資料に基づく土地利用形態の調査。第二は森林のあり方を千地点で調査した現況調査。第三は森林が成り立つ場所として、土地のポテンシャルを調べる森林立地調査。第四は山に近い市街五百地点から三山がどのように見えるかの見え方調査である。

### 歴史的土地利用形態

森のあり方と変遷は、各時代の人々の暮らしや文化を色濃く反映する。景観については、既に絵巻物や古文書など様々な文献類から

議論がなされており、京都の周辺の山はハゲ山であったとする説もある。

本調査では、明治十年代から二十年代に陸軍が作成した土地利用図をもとに検討を行った。まず同図の凡例に「松林〇〇」という記述が見られることから、マツが高い価値を持つており、観察の対象であったと推測される。そして京都中心部から臨むことの出来る山の大部分は、低木類を中心とした景観であったことが判る。森林があったと推測されるのは「松林大」または「杉林」、「檜・桐林等」と記載された場所で、大きなマツあるいはスギ、ヒノキ、コナラなどが養われていたと考えられる。これらは比叡山山頂付近、東山連峰南部、醍醐寺、嵐山など寺社の後背地を中心に存在する。また同図には、「松林小」と記載された場所が多く見られる。そこには森林と呼べるほどの高木はなく、コバノミツバツジなどのシバ（低木の枝）が栽培されていたと考えられる。これらの土地に入

ると百年近くを経た現在でも何度  
も長期の伐採が繰り返されたシバ  
の伐採痕を見ることが出来る。こ  
のことからシバが栽培され、循環  
性の高い森林利用がなされてい  
たものと判断される。「榛莽地」  
と記載されたものの一部、また  
「樺・桐林等」と記載された場所  
の多くはシバ以外の燃料材である  
薪炭に用いるコナラやアベマキな  
どが栽培されていたと考えられ  
る。現地に入ると雑木の痕跡が少  
ないことから、手間をかけて管理  
されていたであろうことが推測さ  
れる。そして残りは、畑に焼きこ  
む農用の木肥をとるやや雑然とし  
た感じの群落であったろうと推定  
される。本来のハゲ山状態を指す  
「尋常荒地」はきわめて少ない。

### 三山の現況

三山の全域を歩いた結果、五十  
九科二百五十四種の本木植物を確  
認した。この種数は三山の一万七  
千ヘクタールの調査範囲として  
は、近隣府県と比較して多いとい  
える。しかし実際は、市街地に近  
いほど多様性は乏しく、日本海側  
気候の影響を受ける標高の高い山  
地のある北山では多様な森林が広  
がっていることが分かった。  
森林の中でもっとも優占する樹  
種によって分類すると、三十七の  
類型に分けられた。出現頻度をみ  
ると、京都を特徴づけると考えら  
れていたアカマツ林はすっかりと  
影をひそめている。かつてのアカ  
マツ林が、現在はコナラ林やソヨ  
ゴ林となっている状況が明らかに  
なった。東山や西山松尾などでの  
コジイ林の拡大増加も著しい。  
またこの調査で見逃せない点  
は、市街地に極めて近い場所でも  
シカによる被害が広範に認められ  
たことである。シカ害は三山の太  
分部の地域に及んでいる。被害が  
軽微なのは吉田山、双ヶ丘、船岡  
山、蹴上から稲荷山までと、北山  
杉の生産が行われている西賀茂―  
広沢池―保津峡―愛宕山―沢池に  
囲まれる地域とわずかである。シ  
カにより、萌芽が食べられ若木が  
伸長しない、成木の樹皮がはがさ

れ枯死する、林床が裸地化する等  
の被害が続出している。  
これらが物語るように、歴史的  
に人の手が入られてきた里山林  
であった三山は、人手が入らず利  
用されなくなったことにより急速  
に遷移が進み、またシカによる食  
害が広がり、明治期の姿から植生  
を変えつつある。  
冒頭に紹介した山に広がる茶色  
のシミは、カシナガ被害によりコ  
ナラやコジイなどのブナ科樹木が  
立ち枯れたことが原因で発生した  
が、もう一つ留意すべきことがあ  
る。それは昭和九年の室戸台風  
後、大量の倒木被害のあった東山  
でコジイが市民の浄財も加えて植  
林されたことである。この時植林  
されたコジイ林が拡大し、今では  
森の構造をきわめて単純化してい  
るのである。単純なブナ科樹種が  
増えすぎたことはカシナガ被害の  
拡大とは無縁ではないと推察され  
る。

### 森林立地調査

植物には生育するのに適した土  
壤や日照、水分供給状況などが  
あり、それは植物ごとに細かく  
異なる。これは古来より知られ  
ており、「適地適木」と呼ばれる  
考え方の基礎となる。昭和四十年  
頃までは各地の古老が適地適木に  
関する知恵を伝えていたようであ  
るが、学問的に詳細に整理、検討  
されるまでには至っていない。戦  
後、それまでなかったスギ、ヒノ  
キ林を拡大する中で適地適木の考  
え方は忘れられるようになったの  
かもしれない。  
適地で生育する樹木は、一見し  
たところ成長が遅く見えても、病  
虫害を受けにくく、密度の高い  
わゆる良材として生育している例  
が多くあることが最近の調査から  
明らかになっている。  
適地適木を考えることは、場の  
あり方とそこで育つ植物の性質を  
組み合わせることである。山は岩  
盤から成るが、岩盤の亀裂風化の  
あり方や土の性質、水や養分のあ  
り方などが森の成り立ちに大きく  
影響する。例えば、北向き斜面は

日が当たり難いことよりも、強い  
日差しを受けず水分が土壌表面か  
ら逃げにくいゆえに多くの幼木や  
根が浅い性質をもつ樹木の生長を  
助ける。これも場の一つの特徴で  
ある。

今回は、森林立地調査も同時に  
実施し、三山の森林基盤としての  
ポテンシャルも併せて検討した。  
その結果は、アカマツの生育適地  
と考えられる場は広いことが分  
かったが、一方では多くの研究者  
が指摘するように放置状態でアカ  
マツ林が維持できるわけではない  
こともまた明らかである。

### おわりに

風致を守るため、森林に手を加  
えずに保全するという凍結保存が  
長く行われてきた。開発から森林  
を守るには凍結保存が効果を発揮  
したことは事実である。その結果  
京都の三山は大都市近郊としては  
珍しいほど開発から守られること  
となった。しかしその結果、三山  
では遷移が進み動物による食害が

進行し、森林のありようは変化し  
た。  
自然のよく残る人里離れた山間  
部であれば遷移に任せるのがもっ  
とも良いということもあろう。し  
かし京都は都として栄え、歴史的  
に多くの文学作品や芸術品に記録  
され、現代の私達の心象風景とし  
ても記憶された。そしていわゆる  
「京都らしい風景」のイメージが  
存在する。「おっとりとした山々」  
と形容される京都らしい風景は、  
遷移にまかせた風景とは異なるの  
である。  
同時に燃料革命以前のように人  
の手が恒常的に山に入らなくなっ  
た実情と、わが国が選択と集中を  
必要とする時代に突入したこと  
に鑑み、森林立地に基づく、最  
も植生に適合した手がかからずお  
金も余りかからない植生のあり方  
を、検討の俎上に載せる必要もあ  
らう。今後、広い範囲で京都の森  
林のあり方について意見が交わさ  
れ、優先順位に基づいた森林整備  
への投資が行われることを期待す  
る。





東大寺音舞台





事業・活動報告

平成二十二年一月一日〜平成二十二年十二月三十一日迄

\*は当会主催の行事・会合

平成二十二年度

- 一月 六日 西陣織工業組合新年総会出席 於 西陣織会館
- 一月 十六日 京都中央葬祭業協同組合新年懇親の会出席 於 木乃婦
- 一月 十七日 明日の京都づくり府民会議総会出席 於 平安会館
- 一月 十八日 京都市観光協合理事会出席 於 京都ブライトンホテル
- 一月 二十日 地震火災から文化財を守る協議会出席 於 防災研究会館
- 一月 二十二日 大阪府仏教同友会新年総会出席 於 大阪リーガロイヤルホテル
- 一月 二十九日 『京佛』新年号会報発送 於 仏教会事務所
- 二月 二日 京都知恵と力の博覧会推進協議会総会出席 於 ホテルグランヴィア京都
- 二月 十日 宗教と政治検討委員会開催 於 京都東急ホテル
- 二月 十一日 洗建先生亀岡日本基督教団講演 於 日本基督教団丹波新生教会
- 二月 十二日 全日本仏教婦人連盟新年修正会出席 於 グランドプリンスホテル高輪
- 二月 十八日 京都市観光振興推進計画策定委員会出席 於 平安神宮会館
- 三月 一日 京の七夕実行委員会設立準備委員会出席 於 京都商工会議所
- 三月 七日 京都府緑陰講座有馬頼底理事長講演 於 慈照寺
- 三月 九日 北九州市社会福祉協議会へ寄付金贈呈 於 北九州市
- 三月 九日 同和・人権問題連絡協議会出席 於 光明寺
- 三月 十日 「京の伝統産業」未来を担う人づくり事業講演会出席 於 承天閣美術館
- 三月 十二日 日本宗教連盟主催宗教と税制シンポジウム出席 於 東京佼成図書館
- 三月 十三日 「鹿苑寺に想いを寄せて」世界遺産対談開催 於 鹿苑寺
- 三月 十三日 東山花灯路開会式出席 於 知恩院国宝三門
- 三月 十五日 清水寺「千手観音」奉納公演記念樹・記念碑除幕式出席 於 清水寺
- 三月 十五日 古典の日推進委員会総会出席 於 ホテルグランヴィア京都
- 三月 十六日 京都市深草墓園春季慰霊祭列席 於 深草墓園
- 三月 十九日 京都モデルフォレスト協合理事会出席 於 ルビノ京都堀川
- 三月 二十日 東寺保育園落慶法要列席 於 東寺保育園
- 三月 二十一日 第四回国家と宗教研究会開催 於 承天閣美術館
- 三月 二十三日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 相国寺

- 三月 二十四日 民主党副幹事長と面談 於 国会・文化庁
- 三月 二十六日 関西野生物研究所へ寄付金贈呈 於 京都仏教会会議室
- 三月 二十七日 立松和平さんを偲ぶ会へ有馬頼底理事長参列 於 東京都青山葬儀所
- 三月 三十日 全日本仏教会評議員会・参与会出席 於 リーガロイヤルホテル京都
- 四月 三日 柴田是真展開会式列席 於 承天閣美術館
- \* 四月 八日 おしゃかさまを讃える夕べ開催 於 京都全日空ホテル
- \* 四月 十四日 京の七夕実行委員会設立総会出席 於 平安会館
- \* 四月 十七日 第一回医療と仏教研究会開催 於 京都全日空ホテル
- \* 四月 十八日 永観堂禅林寺法主中西玄禮殿下晋山式・祝賀会列席 於 永観堂禅林寺
- \* 四月 十九日 こどもはなまつり 於 仏教保育園協会
- 四月 二十日 京都府宗教連盟常任委員会出席 於 立正佼成会京都普門館
- 四月 二十七日 京都仏教幼稚園協会はなまつり出席 於 京都都会館
- \* 五月 一日 第八十三回理事会開催 於 承天閣美術館
- 五月 十四日 庭野平和財団講演会出席 於 立正佼成会京都普門館
- 五月 十九日 社会を明るくする運動京都府推進委員会出席 於 平安会館
- 五月 二十一日 慈照寺開山忌列席 於 慈照寺
- 五月 二十二日 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席 於 清水寺
- 五月 二十四日 日田西山妙音弁財天法要列席 於 日田市
- 五月 二十四日 京都市観光協合理事会出席 於 ホテル日航プリンセス京都
- 五月 二十五日 京の七夕幹事会出席 於 京都商工会議所
- 五月 二十六日 京都モデルフォレスト協会通常総会出席 於 平安会館
- 五月 二十七日 鹿苑寺客殿障壁画落慶法要列席 於 鹿苑寺
- 五月 三十一日 全日本仏教会評議員会・参与会出席 於 リーガロイヤルホテル京都
- 六月 五日 第二十八回宗教学制研究会・第六十四回宗教学会出席 於 甲南大学岡本キャンパス
- 六月 十一日 京都文化交流コンベンション「ニューロ」評議員会出席 於 ホテル日航プリンセス京都
- \* 六月 十四日 第八十四回理事会開催 於 京都仏教会会議室
- 六月 二十日 NPO法人関西骨髄バンク推進協会二〇一〇年度総会 於 大阪府立成人病センター
- 六月 二十二日 京都市観光協会通常総会出席 於 ウェスティン都ホテル京都

- 六月 二十三日 京都府宗教連盟委員会出席 於 立正佼成会京都普門館
- 六月 二十三日 近畿宗教連盟常任理事会出席 於 立正佼成会京都普門館
- \* 六月 二十四日 理事・評議員合同役員会開催 於 承天閣美術館
- 六月 二十七日 知床法要列席 於 知床
- 七月 十四日 第二十六回国民文化祭京都府実行委員会・企画委員会出席 於 平安会館
- 七月 十九日 京都中央葬祭業協同組合定時総会出席 於 ホテルグランヴィア京都
- 七月 二十七日 法隆寺夏季大学出席 於 法隆寺
- 七月 二十九日 第二十六回国民文化祭京都府実行委員会・総会出席 於 金剛能楽堂
- 七月 二十九日 京の七夕実行委員会・幹事会合同会議出席 於 京都ガーデンパレス
- 七月 三十日 文化財を守り伝える京都府基金事務局会議出席 於 京都府庁
- 七月 三十一日 春秋苑ヒューマンカレッジ泉涌寺上村貞郎長老講演 於 東京・信行寺春秋苑
- 八月 二日 日本漢字能力検定協会臨時理事会出席 於 漢字能力検定協会京都本部
- \* 八月 二日 参勤僧会議開催 於 南禅寺順正
- 八月 三日 京都映画文化会議出席 於 京都市国際交流会館
- 八月 六日 京の七夕開会式出席 於 二条城東大手門前
- \* 八月 十六日 たなばた願文お焚き上げ・盂蘭盆会採燈大護摩供法要 於 清水寺南苑
- \* 八月 二十日 第五回国家と宗教研究会開催 於 承天閣美術館
- \* 八月 二十四日 京都市観光協合理事会出席 於 京都全日空ホテル
- \* 八月 二十四日 第二回医療と仏教研究会開催 於 承天閣美術館
- \* 八月 二十五日 『京佛』夏季号会報発送 於 京都仏教会事務所
- 八月 二十七日 宗教法人関係者北部地域人権問題研修会出席 於 みやづ歴史の館中央公民館
- 八月 三十一日 東大寺音舞台記者会見 於 毎日放送本社
- \* 九月 二日 常務理事会開催 於 京都仏教会会議室
- 九月 七日 JR委員会出席 於 京都東急ホテル
- 九月 七日 京都観光宣伝協議会出席 於 京都東急ホテル
- 九月 八日 宗教法人関係者南部地域人権問題研修会出席 於 京都商工会議所
- 九月 十三日 京都市深草墓園秋季慰霊祭列席 於 深草墓園
- 九月 十五日 地震火災から文化財を守る協議会出席 於 防災研究会館
- 九月 十六日 全日本仏教会評議員会・参与会出席 於 東京グランドホテル
- 九月 十九日 建仁寺「桑」フォーラム出席 於 建仁寺
- 九月 二十一日 京の美食委員会出席 於 京都ロイヤルホテル

- 九月 二十二日 全国京都会議交流会出席 於 京都国際ホテル
- 九月 二十三日 世界宗教者平和会議出席 於 国立京都国際会館
- 九月 二十四日 仏教を学ぶ米国の短期留学生聖護院訪問 於 聖護院門跡
- 九月 二十五日 第十四回地震・火災フォーラム出席 於 金沢大学サテライトプラザ
- 九月 二十六日 文化財を災害から守る国際シンポジウム出席 於 立命館大学衣笠キャンパス
- \* 九月 二十九日 秋季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 永観堂禅林寺
- 十月 七日 大阪府宗教連盟総会出席 於 大阪天満宮会館
- \* 十月 九日 東大寺音舞台開催 於 東大寺
- 十月 十三日 近畿宗教連盟常任理事会出席 於 立正佼成会京都普門館
- 十月 十四日 「明日の京都」文化遺産プラットフォーム記者会見 於 教王護国寺
- 十月 十五日 伝統産業未来を担う人づくり事業選定委員会出席 於 祇園祭山鉾連合会
- 十月 十六日 慈照寺落慶式列席 於 慈照寺
- 十月 二十一日 「明日の京都」文化遺産プラットフォーム発足式典出席 於 立命館朱雀キャンパス
- \* 十月 二十二日 宗教と政治検討委員会開催 於 京都仏教会会議室
- \* 十月 二十三日 第六回国家と宗教研究会開催 於 清水寺洗心洞
- 十月 二十七日 観光EXPO二〇一〇前後祭出席 於 泉涌寺
- \* 十一月 一日 全国巡回大墨蹟展オープニング 於 国立京都国際会館
- \* 十一月 四日 宗教法人関係者人権問題研修会出席 於 ハートピア京都
- 十一月 六日 「森と文化を未来につなぐ」大会出席 於 日田市
- 十一月 九日 全日本仏教徒会議栃木大会出席 於 栃木県宇都宮市
- 十一月 十一日 鹿苑寺開山忌列席 於 鹿苑寺
- 十一月 十九日 中宮寺歌碑建立除幕式典有馬頼底理事長列席 於 奈良中宮寺
- 十一月 二十九日 近畿宗教連盟大阪総会・大阪府仏教徒大会出席 於 ホテル日航大阪
- \* 十一月 三十日 参勤僧会議開催 於 南禅寺順正
- 十二月 一日 全日本仏教会評議員会・参与会出席 於 リーガロイヤルホテル京都
- 十二月 四日 第三回医療と仏教研究会開催 於 承天閣美術館
- \* 十二月 七日 成道会・永年勤続表彰開催 於 泉涌寺
- 十二月 十日 京都・嵐山花灯路開会式出席 於 嵐山天空ひばり座
- 十二月 十二日 京都府緑陰講座泉涌寺上村貞郎長老講演 於 泉涌寺
- 十二月 十九日 アセアン諸国大使金閣寺・東寺訪問 於 京都市

諸 会 議

◆第二十六回国民文化祭京都府実行委員会

〔七月十四日〕

京都府は、第二十六回国民文化祭京都府実行委員会・企画運営委員会を平安会館にて開催した。

「事業別実施計画」「平成二十二年度・平成二十三年度の主要日程等」「府実行委員会主催事業（開会式等）の進捗状況」「まゆまろチャレンジ専門委員会の活動」「プレ国民文化祭」「広報・キャンペーン活動」について報告、続いて、「平成二十一年度事業報告及び収支決算」について審議され承認された。

当会からは、北園文英理事が出席した。

◆京都中央葬祭業協同組合定時総会

〔七月十九日〕

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり、春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。

この日、組合の定時総会が開催された。イオンによるカード会員を対象とした葬儀事業参入についても対応が協議された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

◆文化財を守り伝える京都府基金事務局会議

〔七月三十日〕

京都府は、文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金調整会議を京都府庁にて開催した。

「平成二十一年度の取り組みについて」「平成二十二年度文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金案について」歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理事業に十八社寺、地震・火災から有形文化財を守る事業に六社寺が候補として挙げられた。今後は、文化財所有者等と細部調整が行われる。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

◆日本漢字能力検定協会臨時理事会

〔八月二日〕

日本漢字能力検定協会京都本部会議室において、臨時理事会が開催された。

新理事（二名）就任挨拶、ホームページでの情報公開に関して、法人の事業に関して現状報告及び意見交換が行われた。

当会からは、有馬頼底理事長が出席した。

◆参勤僧会議

〔八月二日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は南禅寺順正にて、お盆期間の参勤体制が話

◆京の七夕実行委員会・幹事会合同会議

〔七月二十九日〕

京都の新たな風物詩として八月六日から実施される「京の七夕」の実行委員会・幹事会合同会議が、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長、立石義雄京都商工会議所会頭等の出席のもと、京都ガーデンプレスにて開催された。

事業概要や、進捗状況について報告された。

当会からは、有馬頼底理事長、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長、徳久恵里事務局員らが出席した。



◆第二十六回国民文化祭京都府実行委員会

〔七月二十九日〕

京都府は、第二十六回国民文化祭京都府実行委員会・総会を金剛能楽堂にて開催した。

「事業別実施計画」「平成二十二年度・平成二十三年度の主要日程等」「企画運営委員会」「まゆまろチャレンジ委員会」「プレ国民文化祭及び広報活動」について報告、また、「平成二十一年度事業報告及び収支決算」について審議され承認された。

当会からは、北川隆法理事が出席した。

し合わせ、その後懇親会が行われた。

◆京都映画文化会議

〔八月三日〕

京都市は、京都映画文化会議を京都市国際交流会館にて開催した。

昨年十一月、「映画のまち」京都ならではの魅力を映画、映像を通じて全国、世界に向けて発信することで、「京都の心」を伝えるため映画文化に対して意見を伺う「京都映画文化会議」が設置され、今回二回目となる。

座長山折哲雄氏の挨拶、続いて京都市の取り組みや意見交換が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆第五回 国家と宗教研究会

〔八月二十日〕

国家と宗教研究会を承天閣美術館にて開催した。

第五回は櫻井園郎氏（東京基督教大学教授）が「公益と非課税について」と題して研究発表を行った。

出席の各界学者や宗教者ら



### ● 仏教会報告 ●

### ● 仏教会報告 ●

から熱心な質疑応答が続いた。

#### ◆ 京都市観光協会理事会

〔八月二十四日〕

（社）京都市観光協会は、理事会を京都全日空ホテルにて開催した。

議案事項として、「専務理事・常務理事の選任」「専門委員会」「顧問・相談役・参与の委嘱」「新入会員の承諾」について審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

#### ◆ 第二回 医療と仏教研究会

〔八月二十四日〕

第二回医療と仏教研究会を承天閣美術館にて開催した。

本山の多い京都にあって僧侶と医療に携わる人々がともに「生老病死」を考える場を設けるため研究会が始まり、今回は、「祈りとつながり」と題して終末期医療を専門とする大井玄東京大学名誉教授、また、独立型ホス



ピス・薬師山病院を運営する親友会グループの田辺親男会長が、「できるだけ充実した最後の日々を送ってもらうことを目指す同病院の基本方針」について述べた。宮城泰年常務理事をはじめ当会役員や学者、病院関係者等が参加し、三時間に亘り熱心に議論が交わされた。

#### ◆ 宗教学者関係者

##### 北部地域・南部地域 人権問題研修会

〔八月二十七日・九月八日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成二十二年宗教学者関係者人権問題研修会が八月二十七日、みやび歴史の館中央公民館（北部地域）にて、九月八日には京都商工会議所（南部会場）で開催された。

「病児・胎児の人権と仏教的視点」と題し、曹洞宗総合研究センター教化研修部門講師中野東禪師が講演を行い、宗教関係者や檀信徒ら多数の参加者は熱心に聞き入った。

引き続き、先入観や差別意識からの言葉の暴力、しつけと虐待の違い等を考えさせる作品「小さい叫び」を虐待・あなたは他人事と思っていまませんか？」が上映された。



当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長、中尾香代事務局員らが出席した。

#### ◆ 常務理事会

〔九月二日〕

常務理事会を京都仏教会会議室にて開催した。議案として、民主党代表選後の政治状況及び宗教学法人法の再改正への取り組みについて確認された。

#### ◆ JR委員会

〔九月七日〕

（社）京都市観光協会によるJR委員会が京都東急ホテルにて開催された。

平成二十一年度事業報告並びに決算報告について、平成二十二年事業計画案並びに予算案について協議され、承認された。当会からは、坂口博翁理事、中尾香代事務局員らが出席した。



#### ◆ 京都観光宣伝協議会総会

〔九月七日〕

（社）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会が京都東急ホテルにて開催された。

平成二十一年度事業報告・収支報告並びに監査報告について、平成二十二年事業計画案・収支予算案について審議された。また、平成二十一年の京都市観光調査結果では、景気の低迷と新型インフルエンザの影響を受け入浴観光客数は前年より下回ったが、平成二十二年一月以降増加を続け回復基調にある。初開催した「京の七夕」は初年度にもかかわらず七十万人を超える人が訪れたと報告された。



#### ◆ 全日本仏教会評議員会・参与会

〔九月十六日〕

全日本仏教会は、第二回評議員会・参与会を東京グランドホテルにて開催した。

議案事項として、評議員の変更承認を求める件、財団の公益財団法人への移行について承認を求める件。協議事項として、大

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 宗教と政治検討委員会

〔十月二十二日〕

宗教と政治検討委員会が京都仏教会会議室にて開催された。民主党代表選後の政治状況と宗教法人法の再改正について、また、宗教と政治検討委員会新委員選任について議論や報告が成された。

#### ◆ 伝統産業未来を担う人づくり事業選定委員会

〔十月十五日〕

京都府は、「京の伝統産業」未来を担う人づくり推進事業選定委員会を（財）祇園祭山鉾連合会にて開催した。神社庁・祇園祭山鉾連合会・京都仏教会より挙げられた修理・修復の対象物件の中から今年度取り組む事業の検討及び決定が成された。当会からは、吉田清順評議員が出席した。

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 全国京都会議交流会

〔九月二十二日〕

全国京都会議が京都国際ホテルにて開催された。「小京都と京都ゆかりのまち」の名のもとに各市町・観光協会が共同宣伝を行い、観光誘致を図るために昭和六十年に組織され、現在、京都を含め四十六市町が加盟。二十都市四十九名の参加者は、各市町や地元住人が小京都という名称で町をPRして



蔵経テキストデータベース運用に係る経費について賛同を求める件が審議された。また、イオン葬祭について報告された。葬祭についてはイオン以外にも参入があり、全日仏の賛助団体である全葬連にとって厳しい時代となる。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。



#### ◆ 大阪府宗教連盟総会

〔十月七日〕

大阪府宗教連盟総会が大阪天満宮にて開催された。「平成二十一年度事業報告」「平成二十一年度会計報告」「平成二十二年予算（案）」が審議された。その後、懇親会が行われた。当会からは、来賓として荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。



いくことに賛同した。当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

#### ◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔十月十三日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟により平成二十二年第二回常任理事会が立正佼成会京都普門館にて開催された。平和祈念の黙祷後、平成二十二年第六十二回大阪総会開催要

#### ◆ 第六回 国家と宗教研究会

〔十月二十三日〕

国家と宗教研究会を清水寺洗心洞にて開催した。第六回は前回に続き、櫻井園郎氏（東京基督教大学教授）が「ペット供養課税の違憲性について」と題して研究発表を行った。洗建駒澤大学名誉教授の論評も加え、田中滋龍谷大学教授の司会のもと出席の各界学者や宗教者らから熱心な質疑応答が続いた。



#### ◆ 宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月四日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議（京都同宗連）共催による平成二十二年宗教法人関係者

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 参勤僧会議

〔十一月三十日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の動行に日々精励いただいている。この日は、この一年間の反省と参勤体制のあり方について及び年末年始体制について話し合いが行われた。その



府宗教連盟理事長) による討論会が開催された。  
親子関係の重要性、仏教界や寺院の信頼回復が必要であることなど熱く語られた。増田貞圓会長は「葬儀は最も大事な儀式の一つ。人生の総決算だと思う。自分の人生を踏まえ真剣に考えて欲しい。」と述べた。  
当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、長澤香静事務局長、中尾香代事務局員らが出席した。

#### ◆ 第三回 医療と仏教研究会

〔十二月四日〕

第三回医療と仏教研究会を承天閣美術館にて開催した。

「死となりあわせて生きる価値観」をテーマに「死生観と個人の価値観と社会の価値観」と題し西村周三氏(国立社会保障・人口問題研究所長)「みんな、いちど死ぬ」と題し山岡義生氏(日本パプテスト連盟医療団理事長)、「死に寄り添う海外の看取り事情」戸松義晴師(全日本仏教会事務総長)による講演が行われた。

続いて、意見交換も行われ、五十名を超える関係者が熱心に議論を交した。

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 全日本仏教徒会議栃木大会

〔十一月九日〕



第四十一回全日本仏教徒大会が栃木県宇都宮市にて開催され

人権問題研修会が京都府立総合社会福祉会館にて開催された。  
「人間の尊厳について」―仏陀の教えに学ぶ―と題し西村恵信氏(花園大学名誉教授、(財)禅文化研究所長)が講演を行った。  
また、「浄土真宗本願寺派の取組」と題し、松本正英師(浄土真宗本願寺派京都教区基幹運動推進委員会常任委員)が活動報告を行った。  
続いて、啓発映画「老いを生きる」(今日もどこかで高齢者のサインが)も上映された。  
当会からは、荒木元悦常務理事、吉田清順評議員らが出席した。

#### ◆ 第六十二回近畿宗教連盟大阪総会

〔十一月二十九日〕

昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は、第六十二回近畿宗教連盟大阪大会をホテル日航大阪にて開催した。

総会では、世界平和祈念の黙祷の後、議案事項として、「平成二十一年度事業報告・通常会計決算」「平成二十二年事業計画並びに予算案」が審議され承認された。

終了後、第四十五回大阪府仏教徒大会が行われた。

大阪府仏教会による住職在任三十年表彰が行われた後、「心豊かに生きることのできる世の中をめざして―それでもお葬式は不要ですか―」と題し、大村英昭氏(関西学院大学社会学部教授)川崎泰資氏(ジャーナリスト)、白井忠雄氏(大阪市仏教会会長)コーディネーター増田貞圓氏(大阪府仏教会会長・大阪

後忘年会が行われ懇親を深めた。

#### ◆ 全日本仏教会評議員会・参与会

〔十二月一日〕

第三回評議員会・参与会がリーガロイヤルホテル京都にて開催された。

議案事項として、現行寄附行為上の理事の変更について承認を求める件、本財団の公益財団法人の申請について承認を求める件が挙げられ、続いて、平成二十三年事業計画、平成二十三年予算について協議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

# 行 事

## ◆法隆寺夏季大学

〔七月二十七日〕

法隆寺において七月二十六日から四日間夏季大学が開催された。

法隆寺は聖徳太子の理想に基づく「一仏大乘」の聖地であり、日本仏教の源流でもある「法隆寺問学」と称されることから、多数の一般市民の参加もあり毎年夏季に開催され今回で六十回目となる。

今回、当会評議員神護寺谷内弘照貫主が「深山幽谷の古刹高麗山神護寺の歴史をたどる」と題し第四講目を務めた。会場は溢れる人々で満堂となり、熱心にメモをとる姿が多く見られた。

## ◆春秋ヒューマンカレッジ 泉涌寺 上村貞郎長老講演

〔七月三十一日〕

春秋ヒューマンカレッジが、春秋苑・白蓮華堂（神奈



宮の各寺社において特別拝観等が行われた。

## ◆たなばた願文お焚き上げ・孟蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

京都府神社庁と京都仏教会による「たなばた願文お焚き上げ」が清水寺南苑にて執り行われた。

聖護院門跡宮城泰年門主を導師に神職と修験者が出仕し、全国から寄せられた短冊（たなばた願文）のうち約三千枚が盛大に焚き上げられ、京の夏空にそれぞれの思いが託された。また、五山送り火連合会の協力のもと各山に於いても願文が供せられた。

続いて、本年度で第二十二回を迎えた恒例の当会主催孟蘭盆会採燈大護摩供法要が営まれた。

本年も福祉施設で作成された護摩木約二万本に皆様の願い事が書かれ、お盆送り火のこの日に供養された。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、それぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。その列は次から次へと切れることなくいつまでも続いた。



川県・信行寺）にて講演会を開催された。各界で活躍中の著名な方々を講師に迎える文化講演会で年間五〜六回行われている。今回は、約二百名の聴講者の中「人生±0（プラスマイナスゼロ）」と題し、泉涌寺上村貞郎長老が講演。

「ユーモアのあるお話の中に暮らしの神髄が含まれていた」「世相を愛い警鐘を鳴らすお話だった」等感想が寄せられた。

## ◆京の七夕開会式

〔八月六日〕

京都の新たな夏の風物詩として、幻想的な光が堀川・鴨川の川辺をほのかに灯す「京の七夕」が八月六日から十五日の間実施された。

「京の七夕」は有馬頼底理事長が提唱し、「七夕の節句の伝統行事にあらためて目を向け、短冊に願いを書き籠にする習慣に従って、様々な願いを全国から募る」という趣旨のもと、オール京都体制で取り組まれた。

二条城前から一条戻橋までの堀川沿いでは、参加者がLED（発光ダイオード）を埋め込んだ光るボールを堀川に放流し「光の天の川」を演出。四条大橋から御池大橋にかけての鴨川沿いでは伝統産業品とLEDを組み合わせた大規模な光の演出や友禅流しの実演等が実施された。竹を用いたオブジェの展示、コンサートや織姫にちなんだ西陣織関係の催し、周辺商店街では七夕飾りなどの協賛事業が多数行われ、十日間で七十万人を超える来場者を迎え盛況となった。

期間中、清水寺をはじめ高台寺・圓徳院・法観寺・三千院・平等院・六道珍皇寺・白峯神社・晴明神社・貴船神社・石清水八幡

## ◆東大寺音舞台記者会見

〔八月三十一日〕

本年度で第二十三回を数える京都仏教会・毎日放送主催の「音舞台」記者会見が毎日放送本社にて行われた。

開催は十月九日に奈良・東大寺にて。本年は平城京遷都一三〇年及び聖武天皇の皇后、光明皇后の一二五〇年御遠忌にあたり、廬舎那大仏が見守るなか、木像建築としては世界最大級を誇る国宝・大仏殿前に舞台を設ける。

日本でも極めて人気が高いサラ・ブライトマン、世界中で活躍するエンターテインメント・カンパニーシルク・ドゥ・ソレイユが出演する予定。なおテレビ放映は、MBS・TBS系全国ネットにて十一月三日と発表された。

挨拶に立った有馬頼底理事長は、「本年は、東大寺建立の聖武天皇の皇后、光明皇后の一二五〇年御遠忌にあたります。仏教に篤く帰依され、奈良のいくつもの寺院の創建に尽力された皇后への思いをはせる年でもあります。この記念すべき東大寺音舞台は、必ずや皆さまの心に鮮やかにいつまでも残る事でしょう。」と語った。

## ◆京都市深草墓園秋季慰霊祭

〔九月十三日〕

今回は天台宗京都教区の御奉仕のもと伏見深草墓園にて秋季慰霊式典が厳かに執り行われた。

門川大作京都市長、京都府宗教連盟役員らが出席し、代表焼香の後、約千人の遺族が次々と焼香し故人の冥福を祈った。

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 仏教を学ぶ米国の短期留学生聖護院門跡訪問

〔九月二十四日〕

昨年、続いて、眞田芳憲氏（WCRP日本委員会平和研究所所長・中央大学名誉教授）、戸松義晴師（全日本仏教会事務総長）、櫻井治男氏（皇學館大学社会学部教授）、デイン・シヤムスデー・ン氏（アジア宗教者平和会議実務議長・インドネシア）によるパネルディスカッションが行われた。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

昨年、続いて、当会より支援金の助成を受け京都で仏教学を研修していた米国アンティオック大学の学生十三名が聖護院門跡を訪れ、宮城泰年常務理事に謝辞を表した。七人の女子学生のうち一人が「夢を叶えてくださった京都仏教会の皆さまのご厚意を無にすることなく、滞在の三ヶ月を懸命に学ぶ覚悟です。」と述べた。宮城泰年常務理事は「日本仏教に対する真摯な姿勢は、得難い経験となって今後の人生に生かされることを願っている。」と温かく激励した。

#### ◆ 第十四回地震火災フォーラム

〔九月二十五日〕

地震火災から文化財を守る協議会は、金沢大学サテライトプラザにて第十四回地震フォーラムを開催した。「金沢の街づくり～伝統と創造～」と題し山出保金沢市長による基調講演が行われ、地元で活躍されている宝生流能楽師藪俊彦

#### ◆ 「文化遺産を災害からどう守る」国際シンポジウム

〔九月二十六日〕

立命館大学歴史都市防災研究センターは、立命館大学衣笠キャンパスにて国際シンポジウムを開催した。貴重な財産である文化遺産を守るために、災害復旧という観点を含めた防災について、京都及び世界の現状を検討し、今後の取



### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 建仁寺「桑」フォーラム

〔九月十九日〕

第六回「桑」の文化を京都から「桑」マルベリーフォーラムが臨済宗大本山建仁寺にて開催された。

平成十七年九月八日（桑の日）に八百年の時代を経て建仁寺開山堂前に臨済宗開祖栄西禪師を偲び「桑の碑」が建立され、桑の資源を活用・再生する普及活動の一環として



NPO法人京都マルベリー協会顧問榎本頼兼氏（前京都市長）、続いて臨済宗建仁寺派真神仁宏宗務総長の挨拶の後、西陣織工業組合理事長渡邊隆夫氏・大本山建仁寺派浅野全雄師による記念講演が行われた。

また、和泉元彌宗家をはじめとする和泉流宗家会による狂言奉納も行われた。当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席し

#### ◆ 京の美食委員会

〔九月二十一日〕

第二回京の美食委員会が京都ロイヤルホテルにて開催された。京都を代表する各会の方々が、京都独特の品格と風情を醸し出してきた「京都の食文化」について話し合い、「多くの市民、京都ファンの方に理解を求めるためにもフォーラムを開催する。」「美食委員会の委員が責任を持って推薦するガイドブックを作成する。」等、意見が交わされた。

当会からは、有馬頼底理事長が出席した。

#### ◆ 世界宗教者平和会議

〔九月二十三日〕

世界宗教者平和会議（WCRP）四十周年記念事業「日本の宗教とイスラームとの対話」と題して公開シンポジウムが国立京都国際会館にて開催された。

イスラーム宗教指導者会議代表者より会議の成果と平和と非暴力のメッセージが語ら



● 仏教会報告 ●

◆「明日の京都」文化遺産プラットフォーム記者会見

〔十月十四日〕

世界遺産「古都京都の文化財」を中心とした文化遺産の保護と継承等のため、行政や宗教界、学界、経済界、市民が連携して取り組む「明日の京都」文化遺産プラットフォームが二十一日発足するのの前に、十四日真言宗本山教王護国寺にて記者会見を行った。

森泰長教王護国寺執事長、



に続き二度目の出演となるサラ・ブライトマン、現在、テナー・ヴォイス・ポピュラークラシックとして活躍中のエルカン・アクとスペシャル・セレクションとしても披露。インディーズでありながらオリコンアルバムチャート初登場&四週連続で一位を記録、ミリオンセラーの偉業を成し遂げた沖繩在住の五人組HY（エイチワイ）。尚、世界中で活躍するエンターテインメント・カンパニーのシルク・ドゥ・ソレイユ「ゼッド」は、雨天のため残念ながら中止となった。

鮮やかにライトアップされた大仏殿を背景に美しい歌声が響き渡り、「東洋と西洋の出会い」が美しく繰り広げられた幻想的な空間に満席の観客らは酔いしれた。

● 仏教会報告 ●

◆秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十九日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長中西玄禮猥下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。



り組みの指針などを京都から世界に発信することを目的とする講演や成果報告が行われた。続いて、「文化遺産を災害からどう守るか…京都と世界」と題し、ロヒト・ジグヤス氏（ICORP会長）、邸上嘉氏（国立雲林科学技術大学副学長）、砂原秀輝師（教王護国寺総務部長）、スー・コール氏（ICORP副会長）、司会益田兼房氏（立命館大学教授）によるパネルディスカッションが行われた。パネラーの砂原秀輝師（当会評議員）からは、信仰の地であり、世界遺産でもある教王護国寺と防災について資料に基づき説明が行われた。当会から徳久恵里事務局員が出席した。

秋の心地よい日差しの中、約千五百人もの参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半間ににお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は長く続いた。

当会で行う塔婆供養も毎回多くの申し込みがあり、法要の後は、当会所属の寺院にてお火焚きに供される。

◆東大寺音舞台

〔十月九日〕

二十三日を迎える「音舞台」は当会及び毎日放送主催、大和証券グループ、東レの協賛を頂きシリーズ化された。

今では古都における文化的価値のある催しとして広く知られるところとなっている。

本年は、平城京遷都一三〇〇年及び聖武天皇の皇后、光明皇后の一二五〇年御遠忌にあたり、それを記念して東大寺で開催され、盧舎那大仏が見守るなか、木造建築としては世界最大級を誇る国宝・大仏殿前に舞台を設けた。

「オペラ座の怪人」他、数々の大ヒットミュージカルでの主役を経て、ソロ・アーティストとしてデビューし、世界的なイベントに次々出演、二〇〇八年夏には、北京オリンピック開会式に海外から唯一招待され、日本でも極めて人気が高く、萬福寺音舞台



有馬頼底理事長、土岐憲三立命館大学歴史都市防災研究センター長、山田啓二京都府知事、由木文彦副京都市長らが出席した。有馬頼底理事長は「世界遺産のみならず、文化財継承者に広く参加を呼び掛きたい。」と述べた。

◆慈照寺諸堂総合落慶式

〔十月十六日〕

銀閣慈照寺において、国宝銀閣の半解体修理や研修道場新築の総合落慶法要が営まれた。

慈照寺方丈には相国寺一山、慈照寺関係者ら二十数人が出席、多数の来賓が参列した。

法要後の祝宴で有馬頼底管長は「銀閣の研修道場から東山文化の伝統を踏まえた新しい文化を発信したい。それが平成に生きる我々の義務だと思う。」と挨拶された。

当会からは、長澤香静事務局員が出席した。

◆「明日の京都」文化遺産プラットフォーム発足式典

〔十月二十一日〕

「明日の京都」文化遺産プラットフォーム発足式典が立命館大学朱雀キャンパスにて開催された。

理事会の下に六部会に分かれ、災害対策や次世代への教育など具体的な施策を検討していく。

会長の松浦晃一郎氏（前ユネスコ事務局長）は、「京都には有



● 仏教会報告 ●

形と無形の文化遺産がたくさんある。継承は、京都だけでなく世界にとっても重要。模範を示せる仕組みを作りたい。」と述べた。続いて、「人類の文化遺産をどのように保護していくか」と題して松浦会長が記念講演を行った。満席の約三百五十名の出席者は、京都の文化遺産を協力して継承し、新たに創出していくことを確認した。

◆観光ART EXPO 2010

〔十月二十七日〕

観光ART EXPO 2010 一〇〇展覧会が、圓通寺を皮切りに泉涌寺、二条城、清水寺にて開催された。この行事は当会が後援し、元来寺院が行ってきた芸術家を育み発表の場を与える役割を新たに構築しようとするものである。

次代の光をとらえる約三十名のアーティストの作品が京都の世界遺産を含む寺院等に展示された。

開催に先立ち、泉涌寺にて前夜祭が開催され、佐藤勝重氏による音楽奉納(ピアノ演奏)が舍利殿で行われた。出席者は展示されている彫刻や絵画、陶芸、建築等の多くの作品に、熱心に入っていた。

当会からは荒木元悦常務理事、中尾香代事務局員らが出席した。



◆古典の日推進フォーラム

〔十一月一日〕

古典の日推進委員会は、古典の日推進フォーラム 2010を国立京都国際会館にて開催した。

第一部は田中旭泉氏、酒井むい氏による筑前琵琶演奏から始まり、古典の日推進呼び掛け人である千玄室氏の挨拶、続いて「古典の日記念朗読コンテスト表彰式」が行われた。

第二部は「読む楽しみ、語る楽しみ」と題し、児玉清氏(俳優)と山根基世氏(ことばの社代表、NHKアナウンサー)による対談が行われ、玉井菜採氏(古典の日イメージキャラクター・ヴァイオリン)、光永秀子氏(チェンバロ)によるクラシックコンサートが行われた。

当会からは、北園文英理事、中尾香代事務局員らが出席した。



◆全国巡回大墨蹟展・佐賀市

〔十一月三日〕

第十九回目を迎える全国巡回大墨蹟展を佐賀市玉屋にて開催した。

福祉と文化交流を趣旨として毎年開催するこの展覧会は回を重ねるごとに内容が充実し地元との交流が益々深まっている。

今回は佐賀市社会福祉協議会、NHK佐賀放送局、STSサガテレビ、佐賀新聞社、朝日新聞社、読売新聞佐賀支局、西日本新聞佐賀総局、毎日新聞社、エフエム佐賀、NBCラジオ佐賀、ぶらぶらテレビなど多数の協力・後援をいただいた。

オープニング会場となった佐賀玉屋は来館者であふれ、有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、地元社会福祉協議会代表、玉屋社長らによるテープカットを行った。

続いて、有馬頼底理事長による特別講演会も行われた。

十一月八日までの期間中は大勢の方々が会場を訪れ、大墨蹟展は無事終了した。



◆「森と文化を未来につなぐ」大会

〔十一月六日〕

日本の木の文化が危機的な状況にある中、木の文化を守り育てるため、不足している大径材の育成や木造建築の伝統的な建築技術の伝承等の取り組み提言を全国へ発信している「文化遺産を

未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」が、林業が抱えている課題や木造建築を建てる意義

等、林業と文化財との関係を見直すきっかけとし林業地大分県日田市から全国へ発信しようとしシンポジウムを開催。

「森と文化を未来につなぐ」

を大会テーマに、第一部では、

〈過去〉先人から受け継いだ自然や木の文化「文化財の森(文化財の森と再生)」と題し大野

玄妙法隆寺管長、高千穂秀敏彦山神宮宮司、宮城泰年聖護院門跡門主、山本博一東京大学教授らが、江面嗣人岡山理科大学教授をコーディネーターに迎えパネルディスカッションを行った。第二部では、〈現在〉産業再生とネットワーク・生き生きと山で働く」と題し速見亨氏(速見林業代表)、加藤鐵夫氏(日本森林技術協会専務理事)、合原真知子氏(マルマタ林業代表)による鼎談が行われた。続いて、第三部〈未来〉では、佐藤

陽一日田市長をコーディネーターに有馬頼底理事長と林業を志す日田林工の高校生との意見交換が行われた。最後には、〈未来〉森と文化を未来につなぐ」と題し有馬孝禮氏(宮崎県木材利用セン



### ● 仏教会報告 ●

ター所長)による講演が行われた。  
翌日は、日田林業(山、木材市場等)の見学会や三千本の大きな植樹祭が行われた。

当会からは、有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長、徳久恵里事務局員らが出席した。

#### ◆ 中宮寺歌碑建立除幕式典

〔十一月二十九日〕

中宮寺會津八一歌碑建立除幕式典が、奈良中宮寺にて開催された。

平城京遷都一三〇〇百年記念と新潟での仏像展を記念し、御本尊如意輪觀世音菩薩像が鎮座する御堂正面に建立された。奈良をこよなく愛した新潟市出身の會津八一の心を後世に伝える歌碑は、現在奈良に十六基建立されており、十七基目となる。

当会からは、有馬頼底理事長、徳久恵里事務局員らが出席した。

#### ◆ 成道会・永年勤続表彰式

〔十二月七日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が総本山泉涌寺にて厳修された。

泉涌寺上村貞郎長老御導師、御一山僧侶の出仕、当会役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年会長表彰が行われ、京都府山内修一副知事と有馬頼底理事長よりそれぞれに

賞状と記念品が授与された。

表彰式の後には本坊客殿にて祝宴が営まれ、宮城泰年常務理事は「人生百歳の時代です。今後もご活躍に期待します。」と挨拶。また表彰者を代表して五十年表彰の江口隆泰師から「身に余る光栄です。尚一層精進を肝に命じて仏道修行に尽くします。」と謝辞が述べられた。  
尚、表彰を受けられた方々は次のとおり。



#### ● 永年勤続住職知事表彰者(五十年)

- |       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 稲田 尚師 | 宝林寺 | 浄土真宗本願寺派  |
| 江口隆泰師 | 歸命院 | 浄土宗西山禪林寺派 |
| 國枝隆信師 | 専定寺 | 浄土宗西山禪林寺派 |
| 竹内徳明師 | 太慶寺 | 曹洞宗       |

#### ● 永年勤続住職会長表彰者(三十年)

- |       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 久山隆昭師 | 慈照院 | 臨濟宗相国寺派   |
| 水野善行師 | 法蔵寺 | 浄土宗西山禪林寺派 |
| 田和祐昌師 | 如来院 | 高野山真言宗    |
| 石田嗣雄師 | 国祥寺 | 曹洞宗       |
| 西脇紀肇師 | 西光寺 | 高野山真言宗    |
| 尾松正見師 | 浄泉寺 | 曹洞宗       |
| 伊藤隆美師 | 高円寺 | 西山浄土宗     |

化体験として緑陰講座を開催している。今年度一回目の講師は、真言宗泉涌寺派管長上村貞郎長老。泉涌寺の歴史や文化財、また御自身の豊富な経験に基づいた講話に、約三十名の参加者は熱心に聞き入った。その後、霊明殿等泉涌寺境内を特別拝観した。

#### ◆ アセアン諸国大使京都訪問

〔十二月十九日〕

この日、アセアン諸国の大使等が文化交流の一環で京都を訪れ、金閣寺、東寺を拝観した。

カンボジア、インドネシア、ラオス、タイ、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、ベトナム各国のアセアン大使が金閣寺を訪れ、有馬頼底理事長は「仏教国の多いアセアン各国の皆さまをお迎えでき、うれしく思います。仏教の争われない心が平和に繋がる。様々に悲劇を体験した国も共に手を携えて歩みましょう。」と述べた。

また、次に訪れた東寺では、森泰長執事長(当会理事)の案内で、金堂、講堂、五重塔を拝観。その後、客殿にて精進料理が呈され、砂原秀遍長老が「先の戦争に私も出征した。途中、私は僧侶なので人は殺せない」と武器を投げ捨てた。上官は軍法会議にかけると言ったが、皆が庇ってくれた。それで、亡くなった戦友を慰問する役の兵隊になった。」と関わりの深いアセアン諸国と第二次大戦時の様子を語った。各国との交流は夜半まで続いた。

### ● 仏教会報告 ●

間特別拝観を行った。

午後五時から午後八時三十分の間点灯され、期間中、百万人を超える大勢の観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。

嵯峨・嵐山地域の自然、水辺、竹林や歴史的文化遺産、景観などをいかし、日本情緒豊かな陰影のある約二千六百基の露地行灯の「灯り」と、ポリウム感のあるいけばな作品の「花」で、総延長約5kmの「思わず歩きたくなる路」を演出。

会場エリアでは各種イベントが開催され、二尊院などではこの

#### ◆ 京都・嵐山花灯路開会式

〔十二月十日〕

この日から十二月十九日までの十日間、嵯峨・嵐山界隈で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」と、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが企画して京都・花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今回六年目。

嵯峨・嵐山地域の自然、水辺、竹林や歴史的文化遺産、景観などをいかし、日本情緒豊かな陰影のある約二千六百基の露地行灯の「灯り」と、ポリウム感のあるいけばな作品の「花」で、総延長約5kmの「思わず歩きたくなる路」を演出。

会場エリアでは各種イベントが開催され、二尊院などではこの

#### ◆ 京都府緑陰講座泉涌寺上村貞郎長老講話

〔十二月十二日〕

京都府は、「文化財を守り伝える京都府基金」寄付者の方の文

# 明日の京都

## 文化遺産プラットフォーム

平成22年10月21日発足



「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」会長  
(前ユネスコ事務局長)  
松浦 晃一郎

京都には、「古都京都の文化財」(世界遺産)をはじめとする数多くの有形の文化遺産があります。同時に、祇園祭等の伝統的な祭礼行事や茶道、華道、京舞等の伝統文化・芸能など、長い時間をかけて世代から世代へと受け継がれてきた無形の文化遺産も数多くあります。そして、それら有形、無形の文化遺産は、京都の人々の生活習慣に溶け込むように存在しており、京都という文化空間を形成しています。

このことは、京都が千年以上にわたり、我が国の文化の中心地であり続け、政変や天変地異を繰り返しながらも、偉大な先人たちの努力により、世界に誇るべきレベルの文化をつくり上げてきたということの証であると言えます。現代に生きる私たちには、それらを守り、育み、後世へと継承していく責務があり、そのような歴史的責務や役割について、より一層認識を深め発展させてゆく必要性があると感じております。また、文化遺産所有者の相互の連携も重要であると考えております。

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、このような課題に対し、「古都京都の文化財」(世界遺産) ネットワーク、文化遺産防災研究者のネットワーク、無形文化遺産ネットワーク等の「横のつながり」を構築するとともに、それらを有機的に連携させ、文化遺産保護意識の啓発や、上記課題に主体的に取り組む人材の育成を推進しながら、京都の未来創造へと結実させていこうと考えています。

多くの方々のご理解、ご賛同をご期待申し上げます。

### 役員一覧

[五十音順・敬称略]

	氏名	職名
会長	松浦 晃一郎	前ユネスコ事務局長
副会長	土岐 憲三	立命館大学教授・歴史都市防災研究センター長
	村井 康彦	財団法人京都市芸術文化協会理事
理事	有馬 頼底	京都仏教会理事長・臨済宗相国寺派管長
	池坊 由紀	華道家元池坊 次期家元
	井上 八千代	京舞井上流五世家元
	柏原 康夫	社団法人京都府観光連盟会長・社団法人京都市観光協会会長
	門川 大作	京都市長
	川口 清史	立命館総長
	北尾 哲郎	社団法人京都経済同友会代表幹事・日東薬品工業株式会社代表取締役社長
	坂田 藤十郎	歌舞伎役者・重要無形文化財保持者
	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
	佐藤 義彦	弁護士・ライオンズクラブ国際協会335-C地区前ガバナー
	白石 方一	株式会社京都新聞社代表取締役会長兼社長
	杉本 秀太郎	財団法人奈良屋記念杉本家保存会理事長
	千 宗室	茶道裏千家家元
	立石 義雄	京都商工会議所会頭・オムロン株式会社代表取締役会長
	田中 恆清	京都府神社庁長・石清水八幡宮宮司
	長尾 真	国立国会図書館長
	八田 英二	公益財団法人大学コンソーシアム京都理事長・同志社大学学長
	堀場 雅夫	株式会社堀場製作所最高顧問・国際ロータリー第2650地区パストガバナー
	松本 紘	京都大学総長
山折 哲雄	元国際日本文化研究センター所長・国立歴史民俗博物館名誉教授	
山田 啓二	京都府知事	
吉田 孝次郎	財団法人祇園祭山鉾連合会理事長	
冷泉 貴実子	財団法人冷泉家時雨亭文庫常務理事	
監事	岡田 博邦	社団法人京都銀行協会専務理事
	宮城 泰年	京都仏教会常務理事・聖護院門跡門主

事務局 立命館大学

## 単 仏 通 信

園部町仏教会 会長 妙光寺

### 川 端 英 照



園部町の人口は、約一六三〇〇人(平成二十二年二月の集計基準)である。この町に四十七ヶ寺の寺院があり、三十八ヶ寺が曹洞宗。よって、役員の大半は曹洞宗の寺院にお世話になっている。役員は、会長・副会長・事務局それに地区委員五名・布教委員五名・人権委員一名で構成されている。

園部町も最近では、大学が開設され、また、京都から園部まで複線電化に伴い駅周辺では若い人達が多くなった光景が見られる。しかし、これも昼間の通学の時間帯だけに限られている。街の中に入ってみると商店も所々なくなり、人の通る姿もあまりない。そこで、商店主有志が街おこし運動を展開し始めた。園部町には昔からの町並みがあり、城下町の風情も残している。人情も残している。これらを財産として「まちづくり・まちおこし」が始まったのである。

そこで、園部町仏教会としても、この運動に何か役立てればと考へ、平成二十二年五月九日「花まつり」のテーマを「一人ひとりの心に華を、夢と希望を未来に向け

て」と設定し「花まつり文化フェスタ」を開催した。会場の園部中央公民館大ホールに、子どもから高齢者まで約二百人が参加した。

第一部の花まつり法要では、子ども達が誕生仏に花を供え、甘茶を注ぎ、散華がまかれた。私は「天上天下唯我独尊とは、この世の全ての人が、かけがえない尊い存在である」という意味であり、一人ひとりの心にスマイルという華が咲き、地域が夢と希望に溢れる社会となるよう仏教界も尽くしたい」と挨拶した。

第二部では、コミュニティFM「京都三条ラジオカフェ」で放送中の「京都三条ボンズカフェ」の協力を得て、園部で活躍する六団体(和太鼓・にぎわいコンソーシアム・園部老舗会・六斎念仏・京都匠塾・園部吹奏楽団)の活動を披露し、これからの団体が地域活性化にかける熱い思いを紹介した。

町仏教会の恒例の花まつり事業を広く、街おこし事業の一環として位置付けたのは「坊さんだから志があれば出来る」を基に町仏教会の各師が覚醒し協力して下さつ



園部城

たものと信じている。

「その他の活動」

- ・会報「園部仏教」の発行(年二回)
- ・老人ホーム「長生園」での活動
- ・孟蘭盆会施餓鬼(当番制)
- ・春秋彼岸会 (当番制)
- ・布教活動 (月四回)
- ・人権研修会(毎年、一月に開催)
- ・移動仏教講座

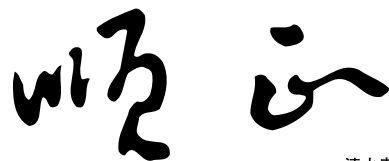
平成二十二年は薬師寺、唐招提寺、平城宮跡。

参加者、約五十名。

心和むひととき……

名物ゆどうふ

南 禅 寺

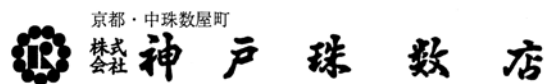


左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311  
FAX (075) 751-8812

清水寺店  
清水寺門前……TEL (075) 541-7111  
粟田口店  
粟田口三条上ル……TEL (075) 761-6161  
祇園山かがり火  
円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸

弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。



〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入  
電 話 (075) 371-3929(代)  
F A X (075) 371-3930  
定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜

授与品・記念品・その他一式



TEL 0120-075-820  
FAX 0120-075-890

〒601-8348  
京都市南区吉祥院観音堂町23番地  
E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp



京石塔 石工念 塔事碑 株式会社 石 寅®

石工事・土木工事・造園工事(京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10  
電話 (075) 881-1481番 F A X (075) 881-1480番  
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34-2  
電話 (075) 882-2124番 F A X (075) 882-2128番  
丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡丹波町上野中野31-1  
電話 (0771) 82-2681番 F A X (0771) 82-2751番  
石寅ホームページ URL: http://www.ishitora.co.jp/

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊  
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 松 栞 園

〒600-8075  
京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル  
電 話 (075) 351-6380(代表)  
F A X (075) 361-8006

社寺建築設計施工

伸 和 建 設 株 式 有 限 公 司

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21  
-0007 (西大路三条西入ル南側)  
電話 075-311-0054 (代表)  
FAX 075-322-0152

展示装飾・ディスプレイ・  
美術看板プラスチック加工  
企 画 ・ 設 計 ・ 施 工

有 限 公 司 夕 力 才 工 芸

営 業 所 京 都 市 中 京 区 寺 町 通 夷 川 上 ル  
TEL 231-2555 FAX 231-2564  
工 場 京 都 市 山 科 区 大 塚 野 溝 町  
TEL 581-0191 FAX 595-5260

寺院会費

当会もおかげさまでますます仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十二年年度の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十二年年度の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。

京都仏教会

大 墨 蹟 展

●収益金は、広く文化交流、社会福祉に役立たせていただいております。

開 運 曆

檀信徒配布等にご利用下さい。

1 部 価 格 85 円  
(郵送いたします)

申し込みは

京 都 仏 教 会  
TEL 075-223-6975

発行日 平成二十三年一月二十五日  
発行所 京都仏教会  
〒602-0898 京都市上京区今出川通  
烏丸東入相國寺門前町  
六八四一  
電 話 (〇七五)二三一六九七五  
F A X (〇七五)二三一六九七六  
印刷所 (株) 精巧社

永年の信用・まごころのご奉仕

**葬祭センター**

# 公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000  
フリーダイヤル ☎0120-00-4200  
<http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入 ☎075(414)0420  
中央プライトホール (五条大和路) 京都市東山区五条通大和路 ☎075(551)5555  
南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下西側 ☎075(662)0042  
西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入南側 ☎075(322)0042  
烏丸プライトホール (因幡美術) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎075(351)7724  
宇治プライトホール (宇治横島) 宇治市横島町(京都文教大学前) ☎0774(20)0042  
滋賀プライトホール (大津) 大津朝日が丘1丁目 ☎077(523)0042

精進料理

# 上 幸

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル  
電話 (075) 821-3872  
(075) 821-3837

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

# 木澤工務店

代表取締役社長 木澤善之  
代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

本社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1  
TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430  
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地  
TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

# 玉泉院

株式会社 セレア

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)  
寝台自動車のご利用も承ります。

京都営業所 ☎(075) 682-4444  
宇治営業所 ☎(0774) 32-4242  
向日営業所 ☎(075) 921-4444  
大津営業所 ☎(077) 524-4444  
亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

京表具

表具全般 古書画修復

# 前田秀暁堂

〒604-8121  
京都市中京区柳馬場通錦小路上ル  
TEL.FAX. 075 (221) 5754

税理士法人 古都

〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入る  
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号  
TEL・FAX: 075 (352) 7778  
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟  
京都中央葬祭業協同組合員名簿  
<http://www.kyosokyou.jp/>



信頼と安心の  
全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地	会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
㈱ まる い ち	小林 静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518	㈱ 山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西峰岡町1
浅井 厚生社	浅井 宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル	㈱ ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(南) 京 都 日 葬	九谷田 満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11	㈱ 乙 訓	菜島 康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御奥岡町20	(南) 城 陽 葬 祭 杉 村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱ 公 益 社	松井 昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	㈱ 宇 治 葬 祭 篤 辰	木村 登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
㈱ 京 都 セ レ モ ニ ー	松井 昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	山城 葬 祭 ㈱ 現 丸 屋	小川 保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
京 都 儀 啓 社	綾見 勝	075-371-6269	下京区西新屋敷中堂寺町68-2	花 福	福田 善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
北 上 葬 儀 社	北上 禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552	(南) 花 杉	山下 博司	0774-62-0445	京田辺市田辺針ヶ池1-1
㈱ 公 益 サ ー ビ ス セ ン タ ー	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2	(南) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町西1-5-3
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側	平 城 公 益 ㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
洛王セレモニ-㈱	北村 昌夫	075-933-4242	南区久世高田町35-3	㈱ 松 本 仏 具 店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
あ め 直	阪邊 賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1	(南) い ち た に	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
あ す 華 葬 祭	児 嶋 彦 任	075-621-4279	伏見区深草大亀谷古御香町150-8	㈱ セ レ モ ニ ー ま つ だ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町字弓木956
㈱ の じ り 葬 儀 店	野 尻 智 美	075-611-4211	伏見区京町南七丁目45-1	お の え ㈱	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
篤 友	野 口 勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1	(南) 向 井 葬 祭	向井 文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか！ など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

お墓の事ならなんなりと

一般建築業の許可：京都府知事 許可(般-17)第30057号

石のカウンセラー 株式会社 石 都

Yokso Yoishi

☎ (075) 491-4114(代) FAX (075) 491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地 (上賀茂橋西詰バス停前)

遠近を問わず  
お伺い致します  
(見積り無料)

京 表 具

# 浩 悦 庵

古文化財保存修理研究所 (有) 矢口浩悦庵

本社 工房：〒602-8025 京都市上京区衣棚通り丸太町上る今葉屋町318番地  
TEL(075)254-6021(代)・FAX(075)254-6022  
東京営業所：TEL・FAX(0424)72-6239 <http://www.koetsuan.com/>

世界文化遺産 二条城のほitori  
ロビーに一步入れば  
やすらぎと寛ぎのひとときがそこに・・・  
スタッフ一同、心よりお待ち申し上げております。

**京都全日空ホテル**  
〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前  
Phone (075) 231-1155 (代表)



ANA HOTEL KYOTO  
http://www.ana-hkyoto.com



いつも新しい感動を  
**京都ブライトンホテル**

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります  
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地  
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となるよう  
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)  
Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360  
http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto



伝統の心を映した  
**古都のやすらぎ**

ご宿泊や、おくつろぎのひとときに  
また、会合などさまざまなお集まりに、  
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは  
◆東急ホテルズ予約センター◆  
東京予約センター Tel.(03)3462-0109  
札幌予約センター Tel.(011)533-1090  
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090  
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090  
福岡予約センター Tel.(092)262-1099

**京都 東急ホテル**  
〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下丸(西本願寺北側)  
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488  
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



**古都散策のみちしるべ**  
“はんなりと流れる満ちたりたひととき”

京の川をイメージした大理石のロビー  
エレガントな雰囲気のある客室  
一流シェフの味が堪能できるレストラン  
細やかな情報をご案内する京都観光デスク  
静けさとやすらぎが、ここからはじまる古都の一日

**京都新阪急ホテル**

TEL(075)343-5300 FAX(075)343-5324 URL http://hotel.newhankyu.co.jp



**美しいくつろぎのとき、ひときわ**

ゆったりとした客室、趣のあるレストラン、京の風情ただよ日本庭園の茶室、  
7つの多彩な宴会場など、きめこまやかなサービスで、  
美しいくつろぎのひとときをお手伝いいたします。

ご宿泊、ご宴会、レストラン、ご婚礼、催しもの楽しい情報はホームページから  
www.princehotels.co.jp/kyoto

**グランドプリンスホテル京都** 〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池  
TEL: 075-712-1111 FAX: 075-712-7677

インターネットナンバー 02) 8686 | モード・EZweb・Yahoo! ケータイ・Lモードの公式サイトからご利用いただけます。  
でかける人々、ほほえむ人々へ。 西武グループ



**鉄板焼き・和洋料理**  
**一玄**  
営業時間 / (都合により変更する場合があります)  
**11:30~22:00**  
お問合せ/  
**075-722-3405**  
Produced by おののこ本舗

■ 初期火災予防対策

火災対策は万全でしょうか？

文化庁は全国の主な重要文化財の防火状況に関する初の緊急調査を行うことを決めました。相次ぐ歴史的な文化財の火災を受けた対応です。弊社では、初期火災予防対策として、ファイヤーレターデント防燃水の噴霧難燃処理を承っております。一般住宅から神社、仏閣までさまざまな既設建物への難燃処理剤として50万平米超の使用実績を有しております。



■ 借地管理

借地管理でお困りではありませんか？

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲(京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、円滑な借地運営のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700戸超です。

\*相談、資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 **玄武管財** TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町6 4 7 番地1 E-mail: info@kyoto-genbu.co.jp http://www.kyoto-genbu.co.jp/